

ディスクロージャー誌 2 0 2 1

J A 大 津 松 茂

ごあいさつ

平素より私ども J A 大津松茂に格別のご引き立てを賜りまして、誠にありがとうございます。

当 J A は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、わかりやすくまとめた小冊子「ディスクロージャー誌 2021」を作成いたしました。

皆様が当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただければ幸いです。

当 J A は、平成 27 年 4 月に大津農業協同組合と松茂農業協同組合が合併し、「組合員の所得向上」と「組合員皆様のくらしに貢献できる事業の提供」を合併のビジョンとして設立されました。私ども役職員一同は、皆さま方のご要望を的確に捉え、J A 経営に反映させることを基本姿勢として、事業運営に取り組んでまいります。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 7 月

大津松茂農業協同組合
代表理事組合長 佐々木 伸夫

J A のプロフィール

◇設 立	平成27年4月	◇組 合 員 数	2,274人
◇本店所在地	鳴門市大津町	◇役 員 数	22人
◇出 資 金	6億円	◇職 員 数	58人
◇総 資 産	398億円	◇支 所 数	2支所
◇単体自己資本比率	18.03%		

目 次

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業概況等（令和2年度）	2
5. リスク管理の状況	12
6. 自己資本の状況	15
7. 事業のご案内	16
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	28
2. 損益計算書	30
3. キャッシュ・フロー計算書	32
4. 注記表	33
5. 剰余金処分計算書	39
6. 部門別損益計算書	40
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	42
8. 会計監査人の監査	42
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	43
2. 利益総括表	43
3. 資金運用収支の内訳	44
4. 受取・支払利息の増減額	44
III 事業の概況	
1. 信用事業	45
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	

(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	55
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	57
(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	58
(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績	
5. 指導事業	58
IV 経営諸指標	
1. 利益率	59
2. 貯貸率・貯証率	59
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	60
2. 自己資本の充実度に関する事項	62
3. 信用リスクに関する事項	64
4. 信用リスク削減手法に関する事項	67
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	69
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	69
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	70
9. 金利リスクに関する事項	70
【JAの概要】	
1. 機構図	72
2. 役員構成（役員一覧）	73
3. 会計監査人の名称	73
4. 組合員数	73
5. 組合員組織の状況	74
6. 特定信用事業代理業者の状況	74
7. 地区一覧	74
8. 店舗等のご案内	74

1. 経営理念

- JA大津松茂は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- JA大津松茂は、地域のみなさまとともに生き、地域の皆さまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- JA大津松茂は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

◇営農・経済事業部門

担い手経営体に向く体制を整備し、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに地域内消費者を中心とした加工・小売業者への販売など直接販売の拡大、GI（地理的表示保護制度）への登録を通じた農畜産物の高付加価値化、物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、経営資源を営農・経済事業部門に重点化し、体制を強化します。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクを目指します。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 No.1 を目指します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業概況等

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和2年度の国内経済は、政府の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の効果も相まって持ち直しの動きが見られましたが、緊急事態宣言解除後に再び感染者が増加したことから、「まん延防止等重点措置」の実施や、緊急事態宣言が再び一部の都府県で発令された影響により、コロナ前の経済水準を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばといった状況です。

また、農業を取り巻く環境も、依然として厳しい状況が続く中で、本年度は「JA大津松茂第2次中期3カ年経営計画」の最終年度として、組合員皆様の営農と生活の安定・向上を念頭に、JA経営の健全性と信頼性の確保に努め、組合員・利用者皆様の負託に応えていく事業運営に取り組みました。

このような状況の中、自己改革の一環として開設いたしました農産物直売所「えがお」では、「農産物直売所えがお運営委員会」を中心に、地域に根ざした直売所として運営体制の強化に取り組みました。

当JAは、組合員・地域農業にとって地域密着型の自己改革、組合員ファーストの改革を継続的に取り組み、各事業の遂行に努めて参りました。

当JAの財務状況については、自己資本の増強と不良債権処理に取り組みましたが、自己資本比率は18.1%、不良債権比率は4.5%の結果となりました。

また、ALM委員会の機能を強化し、リスク管理体制を強化するとともに、法令等を遵守する職場風土の構築を目指し、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践にも取り組みました。

事業実績については、収支面で事業利益が3,483万円、経常利益は4,924万円、当期剰余金は4,672万円となりました。

主な事業活動と成果については、次のとおりです。

① 信用事業

令和2年度の信用事業は、顧客基盤の拡充と個人貯金の獲得に向けて特別推進運動として、「特別金利定期貯金・農産物直売所「えがお」オープン1周年記念・年末貯金特別獲得推進運動」の各キャンペーンの実施に取り組んだ結果、期末貯金残高361億7,473万円、計画対比110.5%となり計画を達成することができました。

貸出金については、地域農業経営者に対する支援として、農業近代化資金（金利負担0%）アグリマイティー資金と合わせ推進をした結果、農業資金新規実行額2億1,900万円の実績をあげることができ計画対比168.4%となり計画を達成しました。本年度はコロナウイルス感染症特別対策として組合員、利用者等の事業基盤の維持・存続を目的に補助金、助成金等が交付支援されたことから、農業関係機材の貸付申込が増加しました。

余裕金運用では、信連預金を基本にリスクのない国債等で運用し、安定した利益の確保に努めました。有価証券の期末残高は29億円となりました。

不良債権処理については、個別回収計画に基づき地道な交渉でリスク回避を考えながら回収に努めた結果、不良債権比率は4.5%まで減少することができました。

② 共済事業

令和2年度の共済事業は、契約者様の満足度の向上を目指した活動を行いました。コロナ禍ということもあり、従来通りの訪問が困難なケースもありましたが、3Q訪問に加え3Qコールを実施し、加入者世帯へのフォロー活動、また未加入者に対する「はじまる活動」を中心に保障の案内・提供を行いました。

「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供・既加入契約の見直し案内や、全職員による一斉推進、LAによる年間を通じた恒常推進を実施しました。特に保障倍率が大きい契約が新設された建物更生共済の見直しのご案内、自動車共済の見積もりキャンペーンによる新規契約の獲得を重点的に進めてきた結果として、推進総合ポイント140万ポイントに対して、達成率99.0%と達成はできませんでしたが、当初の計画については概ね達成をいたしました。

長期共済保有高については、市場ニーズが大きな死亡保障をメインとしていた商品から日常的な入院等のリスクに対する保障重視の商品へと変わってきていること、またコロナ禍による景気の冷え込み、契約者の高齢化により期首保有高を維持することはできませんでした。

③ 購買事業

令和2年度は、新型コロナウイルスによる影響で環境が変化していることから、ウィズコロナ、ポストコロナを見据え、様々な変化に対応しながら購買事業向上を図り、農業所得向上に向け、出向く体制の再構築、推進回収率・予約率向上に取り組みました。

肥料・農機では共同購入に取り組み、高度化成は、価格を2割抑え販売することができました。また、中型トラクター（クボタSL33）は共同購入の取り組みによって標準的な同クラスのトラクターと比べて2割以上の価格引き下げを実現しました。

農薬・資材では、銘柄を集約し、競合店の価格調査を定期的に行い、予約価格・特別価格の拡充を図り、予約・集中購買を積み上げ利用率の拡大に取り組みました。また、環境変化に対応した難透過性低コストマルチ等の商品化に取り組みました。

生活購買事業においては、組合員・地域住民のニーズに沿った生活関連商品を充実させ、地域のくらしを支えました。

TAC担当者と金融担当者と連携し、農業融資推進助成を活用した取り組みをしました。供給実績では9億6,569万円で前年比108.9%となりました。

④ 販売事業

令和2年度は春先の低温、7月の長雨、8月の干ばつと栽培環境は厳しく、作物全体が不作の年となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、外食産業が低迷する一方、巣ごもり需要から量販店での販売は順調となりました。年間の合計販売額は55億9,954万円で前年比104.2%となりました。

本年は、各品目消費者へ直接アピールする活動を行うことができませんでしたが、SNSを利用したレシピ紹介、テレビ番組でのプレゼント企画、交通広告利用での消費宣伝活動を行いました。

〈かんしょ〉

生育時の天候の影響から、生育は遅れ出荷量は前年を下回る数量となりました。前年から1割程度出荷量が少ない中、販売面では他産地も出荷量が減少したため期間を通じ堅調な販売となりました。

販売実績では、出荷量8,967トン、前年比91.9%、単価336円、前年比116.4%、販売金額30億983万円、前年比107.0%となりました。

〈れんこん〉

大きな台風の無い年でありましたが、昨年不作からの種れんこん不足や、春先の低温の影響から不作傾向となり、出荷量は非常に少ない年となりました。近年出荷量が少ない年が続いているため、他県産の流入による量販店での売り場確保が困難となっています。また、単価は平年並みであったものの、販売金額は前年を下回る実績となりました。

販売実績では、出荷量1,849トン、前年比92.4%、単価601円、前年比96.7%、販売金額11億1,114万円、前年比89.3%となりました。

〈だいこん〉

出荷前半は生育遅れもあり出荷数量が少ない状況で、年内販売は業務加工関係の低迷もあり昨年同様厳しい販売となりましたが、12月下旬以降は出荷調整や寒波の影響で単価が上昇し、販売金額では前年を上回る結果となりました。

販売実績では、出荷数量5,592トン、前年比88.3%、単価81円、前年比117.9%、販売金額4億5,051万円、前年比104.1%となりました。

〈なし〉

着果不足の影響で全国的に出荷量が減少しました。少ない出荷数量でありましたが盆需要の幸水、その後の豊水と計画通りの時期に出荷することができ、出荷数量は減少しましたが販売単価は高く推移し、販売金額は昨年を上回る結果となりました。

販売実績では、出荷数量1,885トン、前年比90.9%、単価535円、前年比131.0%、販売金額10億888万円、前年比119.1%となりました。

⑤ 指導事業

組合員の暮らしと健康、農業経営の安定を図るため、指導プロジェクトチームを編成し、生産技術・経営・生活指導を積極的に行いました。

〈営農指導〉

営農指導活動は、多様化する消費者ニーズに即応した「安全」「安心」で高品質な農産物の生産を心掛けるとともに、収益性・生産性を維持しながら環境にやさしい農業を目指し、次のような活動に取り組みました。

1. 生産履歴記帳指導

農産物の生産履歴記帳を指導するとともに、消費者への情報開示を迅速に行うよう対応しました。

2. 農薬残留・放射性物質分析の実施

かんしょ3点、だいこん3点、なし7点、れんこん6点、ネギ1点、不知火1点について、徳島県植物防疫協会等で実施し、農薬残留値及び放射性物質は検出されませんでした。また、生産履歴とあわせ消費者への開示に努めました。

3. 土壌診断の実施

かんしょ359筆、なし127筆、れんこん68筆について土壌分析・診断を行い適正施肥を指導しました。

4. 吉野川（川砂）手入れ砂導入事業

かんしょ生産者3名により、手入れ砂を合計138m³導入しました。

5. かんしょ、だいこん肥料・農薬試験

ピクリン安全使用対策を周知するとともに、現地試験として、土壌改良肥料（ハイフミンハイブリットG）・育苗床の土壌消毒（キルパーによる残渣処理）・ハスモンヨトウに対する抵抗性試験による収量・品質・農薬効果・貯蔵比較試験を行いました。

6. かんしょ優良苗供給

かんしょバイオ苗の取りまとめを行い、農協供給分395,495本のバイオ苗を供給しました。

7. だいこん品種試験

だいこんの新品種比較試験を行い、調査結果に基づき奨励品種選定の参考としました。

8. れんこん病虫害対策・環境保全型農業直接支払交付金事業

腐敗病対策として、徳島県立農林水産総合技術支援センターと協力し、22件の生産者（面積934a）で太陽熱土壌消毒を実施、ハスモンヨトウ対策として誘引フェロモン剤設置と畦畔焼却も実施しました。

また、環境保全型農業直接支払交付金事業として、化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減し、冬期湛水を4件で509aを実施しました。

9. 各種交付金・補助金・給付金への対応

高収益作物次期作支援交付金申請者336件、申請額28,664万円、経営継続補助金申請者207件、申請額17,689万円、鳴門市農林漁業者給付金申請者242件、申請額484万円の申請及び交付手続きを行いました。また、持続化給付金等の申請相談も併せて行いました。

10. 環境にやさしい農業の推進

農薬缶の回収(18,142kg)、廃ビニールの回収(279,966kg)、アゼナミ等の回収(4,843kg)を行うとともに、安全使用の資料配付、周辺住民への案内などを行いました。

11. 認定農業者登録の推進

令和3年3月末現在で、認定農業者は合計260名となりました。

〈生活指導〉

J A 大津松茂女性部は、女性の社会的・経済的地位向上を図り、心豊かに前向きな人生を送ることを目的として活動しています。本年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、予定していた多くの活動が中止となる中、以下の活動に取り組みました。

1. 生活文化活動の一環として、家の光誌年間購読の推進、また、健康管理活動として、人間ドック・婦人病等の検診を実施しました。
2. 令和3年2月12日大津支所加工室にて「みそ加工」を行い120kgのみそを仕込みました。半年後の仕上がりを一同楽しみにしています。また、この活動は家の光誌5月号の記事として掲載されました。
3. 松茂支所では、文化祭出展品作成のため7月9日にフラワーアレンジ講習会を開催しました。
4. 松茂支所では部員皆様に、9月には「菓子詰め合わせ」を、年度末には感染症対策として「マスク、携帯除菌スプレー等」を配布し使用して頂きました。

⑥ 農産物直売所

当J Aの特産物を中心に県産農産物やJ A産直連携で売場を構築し、感染症対策を徹底し、消費者に喜ばれ、安心して買い物をして頂ける直売所を目指し展開いたしました。

本年は試食等のイベントは行うことができませんでしたが、店頭でデジタルサイネージを利用した特産品の料理動画等を放映し品目のアピールを行いました。また、料理講習会や、なしのドライブスルー販売を行いました。

取扱実績では5億1,072万円となりました。

〈委託販売品〉

特産物及び特産物を使用した加工品を中心に委託販売を行いました。特産物以外では米飯・パン・総菜・海産物・鮮魚・精肉などを委託販売し、委託総売上は3億3,997万円となり、委託手数料は5,477万円となりました。

〈買取販売品〉

共選場からのなし、かんしょを中心に、野菜・果物・精肉を買取販売品として販売しました。また、県内外のJA産直と連携し農産物及び加工品を販売しました。買取販売品の総取扱高は1億7,075万円となりました。

⑦ 管理部門

1. 平成31年度から運用がはじまった県域電算システムでは、システムの運用面や内部統制面での体制強化に取り組みました。
2. 不祥事未然防止の取り組みとしては、内部けん制機能の補完的方策として、常勤役職員を対象に連続職場離脱の実施や自主検査による業務の運営、管理の改善に継続的に取り組み、コンプライアンス態勢の更なる充実強化に努めました。
3. 常勤役職員の教育訓練の一環としては、さまざまなリスクに対する危機管理意識の向上を目的として、コンプライアンス研修会、防犯・人権教育研修会を開催し、業務運営を遂行するための意識や技術、知識の向上に取り組むとともに、元気で明るく働きがいのある職場づくりに努めました。
4. 専門知識を持った職員の養成については、組合員・利用者へのサービス向上をはじめ、監査法人監査の対応に向け、各業務に必要な研修会等へ積極的に参加し、各種の資格を取得して適正な事務処理に努めました。
コンプライアンス態勢の更なる充実強化に努めました。

(2) 当該事業年度における事業の経過

(重要な会議、行事等)

年 月 日	名 称	処 理 事 項
02. 04. 01	監事会	棚卸の分担及び講評について承認
	監事監査 (本所・大津支所)	平成31年度決算に伴う現金在高調査と期末棚卸調査の実施
	監事監査 (松茂支所)	平成31年度決算に伴う現金在高調査と期末棚卸調査の実施
02. 04. 17～20	みのり監査法人期中監査	財務諸表等監査の予備調査
02. 04. 24	農産物直売所えがお運営委員会	第1回直売所えがお総会資料について他3事項協議
02. 04. 28	大津婦人会 J A 大津松茂女性部 役員会 (大津支所)	令和2年度総会について協議
02. 05. 12	監事会	3月末監査 (5月12日～13日) の分担について他2議案承認
	監事監査 (本所・大津支所)	令和2年3月末を基準日とした各部署期末監査
02. 05. 13	監事監査 (松茂支所)	令和2年3月末を基準日とした各部署期末監査
02. 05. 15	理事会	第6年度 通常総代会提出資料について他4議案承認
02. 05. 21～22	みのり監査法人期中監査	異常例検査事前検査、財務諸表等監査
02. 06. 03	監事会	みのり監査法人による監査報告について承認
	理事会	第6年度 通常総代会追加資料について他3議案承認
02. 06. 12	大津婦人会 J A 大津松茂女性部 役員会 (大津支所)	令和2年度ふれあいの旅、焼肉のたれ作りについて協議
02. 06. 15	かんしょ・だいこん販売委員会 (大津支所)	令和元年度産 だいこん販売実績について他1事項報告 令和2年度 早掘かんしょ出荷について他1事項協議
02. 06. 25	なかよし会 総会 (大津支所)	令和2年度活動報告並びに収支決算の承認について他1議案承認
02. 06. 27	第6年度通常総代会	提出全議案承認
	監事会	令和2年度役員報酬について他2議案承認
	理事会	第6年度 通常総代会で承認された附帯決議を代表理事組合長に一任することについて他5議案承認
02. 07. 01	J A 大津松茂女性部役員会 (合同)	令和2年度ふれあいの旅等について協議
02. 07. 06	れんこん販売委員会 (大津支所)	令和元年度産 れんこん販売実績について報告 令和2年度 れんこん出荷について他1事項協議
02. 07. 09	J A 大津松茂女性部 (松茂支所)	フラワーアレンジ講習会
02. 07. 14	なし販売委員会 (大津支所)	出荷方針及び出荷計画について他4事項協議
02. 07. 09～15	新型コロナウイルス感染症に 対する支援策説明会	経営継続補助金概要についての説明他
02. 07. 17	監事会	体制整備・財務モニタリング結果について他8議案承認
02. 07. 31	理事会	監事監査における監査回答書の提出について他8議案承認
02. 09. 02～08	みのり監査法人期中監査	内部統制整備状況確認他
02. 09. 25	農産物直売所えがお運営委員会	令和2年度事業経過報告及び販売実績について他4事項協議

年 月 日	名 称	処 理 事 項
02. 09. 25	理事会	職制規程の一部変更について他 1 議案承認
02. 10. 01	監事会	9 月末棚卸の分担等について他 1 議案承認
	監事監査	令和 2 年度上期仮決算に伴う現金在高調査と棚卸調査の実施
02. 10. 23	大津婦人会 J A 大津松茂女性部 役員会 (大津支所)	令和 2 年度女性部活動について協議
02. 10. 29	共選なし出荷反省会 (大津支所)	令和 2 年度 販売実績について他 3 事項報告
02. 10. 30	理事会	徳長集出荷場新設工事に伴う工事委員の選任並びに工事委員会の設置 について他 1 議案承認
02. 11. 10	かんしょ・だいこん販売委員会 (大津支所)	令和 2 年度 早掘かんしょ販売実績について報告 令和 2 年度 貯蔵かんしょ出荷計画について他 1 事項協議
02. 11. 11	監事会	9 月末監査 (11 月 11 日～12 日) の分担について協議
	監事監査 (大津支所・松茂支所)	令和 2 年 9 月末を基準日とした各部署期末監査
02. 11. 12	監事監査 (本所)	令和 2 年 9 月末を基準日とした各部署期末監査
02. 11. 17	貯蔵かんしょ出荷協議会 (大津支所)	早掘かんしょ販売実績について他 3 事項協議
	だいこん出荷協議会 (大津支所)	市場情勢について他 2 事項協議
02. 11. 16～19	高収益作物次期作支援交付金 説明会	運用の見直しについての説明他
02. 11. 26	れんこん販売委員会 (大津支所)	れんこん販売実績について報告 年末出荷計画について他 1 事項協議
02. 11. 27	理事会	役員の定年制に関する内規の一部変更について他 7 議案承認
02. 11. 30	大根出荷協議会 (松茂支所)	昨年度の出荷実績について他 5 事項協議
	甘藷出荷協議会 (松茂支所)	昨年度の出荷実績について他 3 事項協議
02. 12. 01	年末れんこん出荷協議会 (大津支所)	れんこん販売実績について報告 令和 2 年度 年末れんこん出荷について協議
02. 12. 03	年末蓮根出荷会議 (松茂支所)	昨年度出荷実績について他 3 事項協議
02. 12. 28	理事会	代表理事組合長の辞任について報告
03. 01. 08	大津婦人会 J A 大津松茂女性部 役員会 (大津支所)	新年会、味噌加工、大根甘酢漬け等について協議
03. 01. 12～14	みのり監査法人期中監査	内部統制運用状況評価
03. 01. 15	理事会	県常例検査における検査回答書の提出について他 3 議案承認
03. 01. 22	フレッシュミズ部 うずしお会 役員会 (大津支所)	役員改選、新年会、大根甘酢漬け等について協議
03. 02. 12	大津婦人会 J A 大津松茂女性部 (大津支所)	味噌加工
03. 02. 26	監事会	令和 3 年度 役員改選に伴う全区域を選出基盤とする監事候補者の 選出について承認
	理事会	常勤理事に対する役員報酬の減額について他 3 議案承認
03. 03. 09～10	みのり監査法人期中監査	資産査定監査
03. 03. 26	理事会	令和 3 年度 役員改選に伴う全区域を選出基盤とする理事候補者の 選出について否決、他 19 議案承認

(3) 当該事業年度における重要事項

該当する事項は、ありません。

(4) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区分	項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	
財務	事業利益	26,240	32,081	7,373	34,837	
	経常利益	45,366	49,326	25,492	49,247	
	当期剰余金	56,201	△5,952	13,581	46,723	
	総資産	32,782,840	34,869,505	36,335,025	39,854,586	
	純資産	2,688,177	2,700,577	2,699,609	2,711,800	
信用事業	貯金	28,830,602	31,129,376	32,716,772	36,174,733	
	預金	24,548,199	26,537,506	26,934,901	28,991,509	
	貸出金	3,663,268	3,969,981	4,335,733	4,331,148	
	有価証券		1,072,270	888,970	1,357,200	2,991,250
		国債	855,110	667,730	448,570	2,004,430
	その他	217,160	221,240	908,630	986,820	
共済事業	長期共済保有高	72,947,848	71,448,441	69,860,598	67,409,905	
	短期共済新契約掛金	119,577	114,978	113,985	114,081	
購買事業	購買品供給高	844,973	868,877	886,736	965,694	
販売事業	受託販売品取扱高	5,761,684	5,378,484	5,368,883	5,599,545	

(5) 対応すべき重要な課題

① 信頼に応える農産物の生産・販売

消費者の信頼に応えていくため、生産段階から販売に至る一貫した食の安全・安心を守る取り組みと、環境に配慮した栽培指導を行います。また、高品質な農産物の生産・供給に努めるとともに当JAブランドの確立・強化に取り組みます。

② 組合員の所得向上

ブランド力向上・ロット拡大に取り組むことによる高値販売や仕入強化・キャンペーン等の実施により、購買品の安価供給に取り組みます。

また、農産物直売所「えがお」の運営により、多様化する消費者ニーズに対応し、農家所得の向上に取り組みます。

③ 組合員の生産にかかる手間の軽減

共選施設の整備等に取り組み、省力化支援・作業支援機能を強化します。

④ 自己改革によるJA経営の健全化・透明性の向上

不良債権処理を進めるとともに業務の効率化を図り、経営の健全化に努めます。

また、ホームページやディスクロージャー誌による情報開示によりJAの透明性を高めます。

⑤ 改正農協法への対応

農協法の改正に伴い、法律に準じた組織運営に努めます。

⑥ ウイルス感染防止への対応

新型コロナウイルスをはじめ、今後も新たなウイルスが発生した場合に備え、役職員の感染拡大防止への意識を更に高め対応に努めます。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスクや価格変動リスクをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスクや価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:088-686-1106(月～金 午前9時～午後5時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター(電話:078-341-8227)

愛媛県弁護士会紛争解決センター(電話:089-941-6279)

総合紛争解決センター<大阪府>

岡山弁護士会岡山仲裁センター

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、兵庫県弁護士会、愛媛県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-sdr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。上記①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA大津松茂のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、18.03%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	大津松茂農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	666 百万円（前年度 639 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、経営の健全性維持・強化を図っております。

7. 事業のご案内

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務を行っています。
この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。
普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。
また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

☆ 貯金商品一覧表

(令和3年3月31日現在)

貯金種類	主な内容	期間	お預入金額
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	自由	1円以上
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用ご利用いただけます。(決済用貯金の取り扱いもいたしております。)		
通知貯金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引き出しの場合は、2日以上前にお知らせください。	7日以上	50,000円以上
スーパー定期貯金	最長5年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	1カ月以上5年以内	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した商品です。	期日指定方式もごございます。	1,000万円以上
定期積金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	6カ月以上 10年以内	1,000円以上 (1回あたり)
積立式定期貯金	毎月のお積み立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6カ月以上	1円以上 (1回あたり)

● 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローンの種類

種 類	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間	担 保 ・ 保 証
フリーローン	生活に必要な一切の資金 および事業性資金(負債整理は除く。)	500万円以内	6ヵ月以上 10年以内	三菱UFJニコス株の保証が必要となります。
多目的ローン	資金使途が確認できる生活に必要な資金(負債整理は除く。)	500万円以内	6ヵ月以上 10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	1,000万円以内	6ヵ月以上15年以内 (在学期間+9年以内)	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入(マンション、中古住宅を含む。)、住宅用の土地購入および借換	10,000万円以内	3年以上 40年以内	ご融資対象の住宅・敷地等の担保のほか、徳島県農業信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済・火災共済への加入が必要となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	1,500万円以内	6ヵ月以上 15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。団体信用生命共済への加入が必要となる場合があります。
カードローン	使途自由	500万円以内	1年毎の更新	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

農業関連資金

	資金名	資金用途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
JA ア プ ロ パ ー 資 金	アグリマイティー資金	運転資金、設備資金等農業者および農業団体のあらゆる農業資金にご利用いただけます。	対象事業に応じて 最長25(3)年以内	事業費の範囲内
	JA農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資材購入および建設資金・格納庫建設資金	1年以上 ～最長10年以内	1,800万円以内
	JA営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円以内
	JA大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円超 1,000万円以内
	JA交付金等つなぎ資金	国等の行政による農業者の成長・安定に向けた各種交付金等受領までのつなぎ資金	1年以内	支払われる交付金等相当額のうち、JA口座に入金される金額の範囲内
農 業 関 連 資 金	(1号資金) 建構築物等造成資金	畜舎、果樹棚、農機具その他の農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧(認定農業者のみ)又は取得に要する資金	農機具等のみ ①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内 畜舎・果樹棚等を含む ①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	事業費の80% (認定農業者100% (ただし、7号資金の①及び②は除く)) と次の額のいずれか低い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
	(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金(認定農業者以外は制限)	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(7)年以内 ③その他 15(7)年以内	
	(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金	①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内	
	(4号資金) 小土地改良資金	事業費1,800万円を超えない規模の農地又は牧野の改良、造成又は復旧(認定農業者のみ)に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 18(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	

		資金名	資金使途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
農業 関連 資金	農業 近代 化資金	(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	事業費の80% (認定農業者100% (ただし、7号資金 の①及び②は除く)) と次の額のいずれ か低い額
		(6号資金) 農村環境整備 資金	診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成又は取得資金	①農協等 20(3)年以内 ※個人は対象外	個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円)
		(7号資金) 大臣特認			農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
		①農村給排水施設資金	農村における給排水施設の改良、造成又は取得に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
		②特定の農家住宅資金	農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体の農業者が行う農家住宅の改良、造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するもの		
		③内水面養殖施設資金	水田を利用した水産動物の養殖施設の改良、造成又は取得資金		
農業 関連 連 度 資金	県 単 制 資金	農業近代化資金の借受者のうち、一定要件に該当する方に対し、上乘せ利子補給を行う資金	①徳島県農業担い手育成資金 農業近代化資金(1～4号資金)と同じ。ただし、18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります	農業近代化資金の各資金に同じ	1,800万円以内
		②青年農業士等経営支援資金	農業近代化資金(1～4号資金)と同じ。県知事の認定する「青年農業士」または「指導農業士」の方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ	事業費の80% (認定農業者は100%) と1,000万円のいずれか低い額
農業 関連 連 度 資金		天災資金	「天災融資法」の発動により行われる、被害農業者等に対する資金です。	被害損失割合により異なります	一般農業者は損失額の45%または200万円(法人2,000万円)のいずれか低い方の額(※1)

(※1)

損失額の45%または200万円(法人2,000万円)のいずれか低い方の額
(果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の55%または500万円〔法人2,500万円〕
のいずれか低い方の額)

受託資金

	資金名	資金用途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
受託資金 日本政策金融公庫	農業改良資金	生産・加工・販売の新部門の開始など新たな取り組みを応援する無利子の資金です。	12(3)年以内	個人5,000万円以内 法人15,000万円以内
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に支援する資金です。	25(10)年以内	個人 30,000万円以内 法人100,000万円以内
	経営体育成強化資金	意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資を支援する資金です。	25(3)年以内	個人15,000万円以内 法人50,000万円以内 (負担額の80%以内)
	農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。	10(3)年以内	一般600万円以内 特認 年間経営費等の6/12以内 (※1)
	農業基盤整備資金	用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など、生産基盤を整備するための資金です。	25(10)年以内	地元負担額
	青年等就農資金	新たに農業経営を開始する認定新規就農者を支援する無利子の資金です。	17(5)年以内	3,700万円以内
	日本政策金融公庫 国の教育ローン	高等学校・専修学校・短期大学・大学等へ入学及び在学するために必要な資金	15年以内 (在学期間)	学生・生徒お一人につき 350万円以内

(※1)

新型コロナウイルス感染症により経営の維持安定が困難となった方
貸出金額 一般：1,200万以内、特認：年間経営費等の 12/12 以内

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできます。

● サービス・その他

全国統一の信用オンラインシステムであるJASTEMシステムを利用して、JAキャッシュサービス、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス等を取り扱っています。

各種手数料等一覧表

J A 大津松茂
(令和3年4月1日 現在)

			同一店舗	本・支所間	系統金融機関	他金融機関	
送金手数料		普通扱い	—	—	440円	660円	
振込手数料	窓口利用	同一店舗内の振込		無料	無料	—	
		3万円未満	電信扱い	県内	—	330円	660円
				県外	—		
		文書扱い		—	—	330円	660円
		3万円以上	電信扱い	県内	—	550円	880円
	県外			—			
	文書扱い		—	—	550円	880円	
	機械利用	同一店舗内の振込		無料	無料	—	—
		3万円未満	電信扱い	—	—	110円	440円
		3万円以上		—	—	330円	660円
JAネット バンク利用	3万円未満		県内	—	110円	330円	
			県外	—			
	3万円以上		県内	—	220円	440円	
			県外	—	330円		
代金取立手数料	手形交換所	普通扱い	—	—	—	—	
	県内・県外		至急扱い	—	—	880円	
			普通扱い	—	—	440円	
窓口両替	窓口両替		～ 100枚			無料	
	(1) 同一金種の新券への交換		101 ～ 300枚			220円	
	(2) 汚染した紙幣、硬貨の交換		301 ～ 500枚				
	(3) 記念硬貨の交換		501 ～ 1000枚			440円	
	(4) 1円・5円の両替は無料		1001 ～ 1000枚ごとに324円加算				
その他手数料	送金・振込の組戻料		1通につき			660円	
	不渡手形返却料		1通につき			660円	
	取立手形組戻料		1通につき			660円	
	取立手形店頭呈示料		1通につき			660円	
	小切手用紙の発行		1冊につき			550円	
	小切手発行料		1枚につき			550円	
	手形用紙(約束・為替)の発行		1冊につき			880円	
	各種証明書等の発行		1件につき			220円	
	通帳・証書の再発行		1件につき			550円	
	ICキャッシュカードの発行・再発行・更新		1件につき			1,100円	
	JAカード一体型キャッシュカードの発行・再発行・更新		1件につき			660円	
	住宅ローン一部繰上げ返済料		1件につき			5,500円	

※注:上記金額には、消費税等が含まれています。

ATM手数料一覧

(令和3年4月1日現在)

JAバンクATM(徳島県内・全国)でキャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無料	

※店舗・ATMによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

コンビニATMでキャッシュカードをご利用の場合

(消費税込み)

時間帯	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平日	110円	無料			110円	
土曜日	110円	無料			110円	
日曜日・祝日						110円

※「イーネットATMマーク」、「ローソンATMマーク」をご確認のうえご利用ください。

JFマリンバンクATM(徳島県内・全国)でキャッシュカードをご利用(お引き出し)の場合

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無料	

※店舗・ATMによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

□ 共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また豊で安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っています。

1. 令和2年度末事業実績

① 全国計

長期共済保有契約件数	約3,160万件
長期共済保有契約高	約238兆7,559億円
短期共済新契約掛金	約4,662億円
支払共済金額	約3兆8,804億円
総資産額	約58兆363億円（前年度約57兆1,883億円）

② 徳島県計

長期共済保有契約件数	約24万件
長期共済保有契約高	約2兆1,818億円
短期共済新契約掛金	約34億円
支払共済金額	約350億円

2. 地域貢献活動実施内容

① 書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。

※令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により中止。

② 母子手帳ケースの寄贈

子育て支援の一環として、徳島県内の自治体に母子手帳ケースを寄贈し、自治体より母子手帳交付時に配布いただいています。

I 長期共済 (共済期間が5年以上の契約)

① 終身共済

万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。

② 生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)

ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。

③ 予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせて予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

④ 養老生命共済

万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

⑤ こども共済

お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

⑥ 医療共済

日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。

⑦ がん共済

がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。全てのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。(80歳満了タイプもあります。)

⑧ 介護共済

公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生涯備えられるプランです。

⑨ 一時払介護共済

まとまった資金で一生涯にわたって介護の不安に備えられるプランです。

⑩ 生活障害共済

病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。

⑪ 特定重度疾病共済

三体疾病をはじめとする生活習慣病により所定の状態に該当した場合に一時金で保障するプランです。

⑫ 建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

上記の商品以外に、引受緩和型終身共済、定期生命共済、引受緩和型定期医療共済等も取り扱っております。

II 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

① 自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

② 自賠償共済

法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護を保障します。

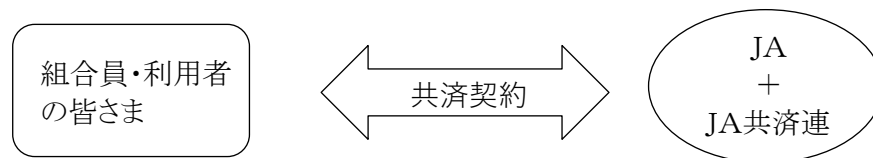
③ 傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、賠償責任共済、火災共済等も取り扱っております。

◇ 組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



J A：JA共済の窓口です。

組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済連：JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。

JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

□ 経済事業

経済事業は、営農指導と有機的に連携し、地域農業の振興と組合員の経済的地位の向上・福祉の増進に努めています。

組織的には、JAと全農が有機的に結びつき、JAグループ経済事業として幅広く充実した経済活動を行っています。

【購買事業】

購買事業は、生産資材事業と生活資材事業に分類することができます。

生産資材事業は、消費者にご安心・ご満足して頂ける農産物をお届けするため、営農指導と連携し、農業生産に必要な生産資材を組合員に有利に供給する事業です。

肥料・農薬・園芸資材・飼料・農業機械等の事業があります。

生活資材事業は、組合員ニーズにお応えし、日常生活に必要な商品を取り扱っています。

精米(パールライス)・LPガス・自動車・農舎・住宅・電気製品・生鮮食品等があります。

【販売事業】

販売事業は、営農指導と連携し生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された野菜、果実等から特に選りすぐったものをJA大津松茂ブランドとして販売しています。

【直売所事業】

直売所事業は、「生産者の所得向上」「地域農業の振興」「地域活性化の拠点づくり」を目的として、地元特産物及び特産物を使用した加工品を中心に売場を構成するとともに、消費者に喜ばれる品目を選定し販売を行っています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第6年度 (令和3年3月31日)	第5年度 (令和2年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	36,324,526	32,772,972
(1) 現金	63,103	144,529
(2) 預金	28,991,509	26,934,901
系統預金	28,990,892	26,934,490
系統外預金	617	411
(3) 有価証券	2,991,250	1,357,200
国債	2,004,430	448,570
受益証券	986,820	908,630
(4) 貸出金	4,331,148	4,335,733
(5) その他信用事業資産	19,962	91,308
未収収益	14,688	15,192
その他の資産	5,273	76,115
(6) 貸倒引当金	△72,446	△90,700
2 共済事業資産	521	937
(1) 共済貸付金		
(2) 共済未収利息		
(3) その他の共済事業資産	521	937
(4) 貸倒引当金		
3 経済事業資産	356,830	370,972
(1) 経済事業未収金	248,485	259,905
(2) 経済受託債権	140	924
(3) 棚卸資産	94,045	93,779
購買品	92,321	92,450
農産物直売所品	1,530	1,124
その他の棚卸資産	193	204
(4) その他の経済事業資産	16,206	18,211
(5) 貸倒引当金	△2,046	△1,848
4 雑資産	35,369	44,698
5 固定資産	1,698,151	1,718,279
(1) 有形固定資産	1,692,770	1,707,494
建物	919,425	902,226
機械装置	307,457	308,900
土地	1,163,268	1,156,807
その他の有形固定資産	188,492	179,341
減価償却累計額	△885,873	△839,782
(2) 無形固定資産	5,381	10,785
その他の無形固定資産	5,381	10,785
6 外部出資	1,402,221	1,404,150
(1) 外部出資	1,402,221	1,404,150
系統出資	1,347,891	1,348,690
系統外出資	54,330	55,460
7 繰延税金資産	36,965	23,013
資産の部合計	39,854,586	36,335,025

科 目	第6年度 (令和3年3月31日)	第5年度 (令和2年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	36,253,839	32,782,603
(1) 貯金	36,174,733	32,716,772
(2) その他の信用事業負債	79,106	65,830
未払費用	12,403	16,010
その他の負債	66,702	49,819
2 共済事業負債	95,634	94,534
(1) 共済借入金		
(2) 共済資金	51,135	48,851
(3) 共済未払利息		
(4) 未経過共済付加収入	44,170	44,771
(5) その他の共済事業負債	327	911
3 経済事業負債	308,375	257,933
(1) 経済事業未払金	283,101	220,062
(2) 経済受託債務	21,022	18,031
(3) その他の経済事業負債	4,251	19,840
4 設備借入金	102,600	115,950
5 雑負債	39,730	28,797
(1) 未払法人税等	482	990
(2) その他の負債	39,248	27,806
6 諸引当金	145,609	158,600
(1) 賞与引当金	15,086	7,199
(2) 退職給付引当金	101,711	126,557
(3) 役員退職慰労引当金	28,810	24,843
7 再評価に係る繰延税金負債	196,996	196,996
負債の部合計	37,142,786	33,635,415
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	2,245,617	2,179,140
(1) 出資金	666,168	639,007
(2) 利益剰余金	1,581,511	1,544,095
利益準備金	681,530	678,530
その他利益剰余金	899,981	865,565
(特別積立金)	(576,390)	(576,390)
(肥料協同購入積立金)	(661)	(661)
(経営安定対策積立金)	(166,000)	(166,000)
(当期末処分剰余金)	(156,929)	(122,513)
[うち当期剰余金]	(46,723)	(13,581)
[うち当期損失金]		
(3) 処分未済持分	△2,062	△3,962
2 評価・換算差額等	466,182	520,469
(1) その他有価証券評価差額金	△12,640	41,646
(2) 土地再評価差額金	478,822	478,822
純資産の部合計	2,711,800	2,699,609
負債及び純資産の部合計	39,854,586	36,335,025

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第6年度	第5年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1 事業総利益	548,494	512,208
事業収益	1,735,666	1,589,328
事業費用	1,187,171	1,077,120
(1) 信用事業収益	238,303	249,454
資金運用収益	206,645	220,449
(うち預金利息)	(123,175)	(125,267)
(うち有価証券利息)	(13,954)	(8,962)
(うち貸出金利息)	(43,908)	(61,835)
(うちその他受入利息)	(25,606)	(24,384)
役務取引等収益	7,009	7,472
その他事業直接収益	19,007	17,930
その他経常収益	5,640	3,602
(2) 信用事業費用	60,565	62,018
資金調達費用	20,317	21,926
(うち貯金利息)	(20,161)	(21,521)
(うち給付補てん備金繰入)	(40)	(47)
(うち借入金利息)	(0)	(74)
(うちその他支払利息)	(114)	(282)
役務取引等費用	1,471	1,315
その他事業直接費用		
その他経常費用	38,776	38,776
(うち貸倒引当金繰入額)		(△ 9,603)
(うち貸倒引当戻入益)	(△ 1,508)	
(うち貸出金償却)	(195)	(5,614)
信用事業総利益	177,737	187,436
(3) 共済事業収益	108,355	112,042
共済付加収入	101,826	104,483
共済貸付金利息		
その他の収益	6,528	7,559
(4) 共済事業費用	5,164	6,987
共済借入金利息		
その他の費用	5,164	6,987
(うち貸倒引当金戻入益)		
共済事業総利益	103,190	105,055
(5) 購買事業収益	974,351	897,246
購買品供給高	965,694	886,736
その他の収益	8,656	10,510
(6) 購買事業費用	898,059	821,876
購買品供給原価	883,814	807,776
購買品供給費	8,278	9,067
その他の費用	5,966	5,032
(うち貸倒引当金繰入額)	(199)	
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 533)
購買事業総利益	76,291	75,370
(7) 販売事業収益	200,628	194,450
販売品販売高	890	1,401
販売手数料	103,693	99,433
受入奨励金	74,413	72,066
その他の収益	21,630	21,550

科 目	第6年度	第5年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
(8) 販売事業費用	59,141	57,353
販売品販売原価	828	1,319
全農手数料	37,827	36,357
その他の費用	20,485	19,676
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1)	(△ 213)
販売事業総利益	141,487	137,096
(9) 利用事業収益	3,359	3,361
(10) 利用事業費用	2,590	2,526
利用事業総利益	769	835
(11) その他経済事業収益	223,293	130,611
(12) その他経済事業費用	165,757	114,832
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 0)
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	
その他経済事業総利益	57,535	15,778
(13) 指導事業収入	2,502	2,161
(14) 指導事業支出	11,020	11,525
指導事業収支差額	△ 8,517	△ 9,363
2 事業管理費	513,656	504,834
(1) 人件費	357,355	344,808
(2) 業務費	18,510	27,007
(3) 諸税負担金	19,895	19,108
(4) 施設費	110,100	106,108
(5) その他事業管理費	7,795	7,800
事業利益	34,837	7,373
3 事業外収益	15,943	18,140
(1) 受取出資配当金	14,789	14,278
(2) 賃貸料		
(3) 雑収入	1,153	3,861
4 事業外費用	1,533	21
(1) 職員預り金利息		
(2) 雑損失	1,533	21
経常利益	49,247	25,492
5 特別利益		15,110
(1) 一般補助金		13,900
(2) 固定資産処分益		1,210
6 特別損失	69	14,033
(1) 固定資産処分損	69	133
(2) 固定資産圧縮損		13,900
税引前当期利益	49,177	26,569
税引前当期損失		
法人税・住民税及び事業税	482	1,889
過年度法人税等追徴税額		6,393
法人税等調整額	1,972	4,705
法人税等合計	2,454	12,988
当期剰余金	46,723	13,581
当期損失金		
当期首繰越剰余金		
土地再評価差額金取崩額		
当期首繰越剰余金	110,205	108,932
当期未処分剰余金	156,929	122,513

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:千円)

科 目	第6年度	第5年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	49,177	26,569
減価償却費	58,235	56,095
減損損失	-	-
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△18,055	△10,350
賞与引当金の増減額(△は減少)	7,887	△9,129
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△24,846	△5,953
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	3,967	4,551
睡眠貯金損失引当金の増減額(△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△206,645	△220,449
信用事業資金調達費用	20,317	21,926
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△14,789	△14,278
支払雑利息	-	-
為替差損益(△は益)	-	-
有価証券関係損益(△は益)	△18,922	△17,959
金銭の信託の運用損益(△は益)	-	-
固定資産売却損益(△は益)	-	△1,210
固定資産処分損益(△は益)	69	133
持分法による投資損益(△は益)	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	4,584	△365,752
預金の純増(△)減	△1,070,000	△900,000
貯金の純増減(△)	3,457,960	1,587,395
信用事業借入金の純増減(△)	-	-
その他の信用事業資産の純増(△)減	3,370	△3,564
その他の信用事業負債の純増減(△)	16,890	△37,010
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	-	280
共済借入金の純増減(△)	-	-
共済資金の純増減(△)	2,284	△35,503
未経過共済付加収入の純増減(△)	△600	△205
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	11,420	△44,378
経済受託債権の純増(△)減	784	△426
棚卸資産の純増(△)減	△266	△10,550
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	63,038	120,457
経済受託債務の純増減(△)	2,991	△14,970
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	83,185	△41,973
その他の負債の純増減(△)	△18,193	△123,046
未払消費税等の増減額(△)	12,356	7,499
信用事業資金運用による収入	207,149	226,613
信用事業資金調達による支出	△23,931	△25,031
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
小 計	2,609,421	169,776
雑利息及び出資配当金の受取額	14,789	14,278
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△990	△19,023
法人税等の還付額	△3,963	△2,507
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,619,256	162,523
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,804,338	△700,000
有価証券の売却による収入	119,000	216,342
有価証券の償還による収入	-	-
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	13,900
固定資産の取得による支出	△38,177	△138,918
固定資産の処分による支出	-	-
固定資産の売却による収入	-	1,210
外部出資による支出	△370	△140
外部出資の売却等による収入	2,298	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,721,586	△607,506
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△13,350	△13,350
出資の増額による収入	33,031	23,596
出資の払戻しによる支出	△2,863	△2,930
回転出資金の受入による収入	-	-
持分の取得による支出	△3,962	△1,904
持分の譲渡による収入	3,962	1,904
出資配当金の支払額	△9,307	△9,152
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,510	△1,836
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	905,181	△446,818
6 現金及び現金同等物の期首残高	351,431	798,250
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,256,612	351,431

I 継続組合の前提に関する注記

該当する事項は、ありません。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品(数量管理品)：総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- 購買品(売価管理品)：売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- 農産物直売所品：総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- その他の棚卸資産(印紙)：個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し当該部署から独立した審査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

I 継続組合の前提に関する注記

該当する事項は、ありません。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
- ② その他有価証券

- ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品(数量管理品)：総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- 購買品(売価管理品)：売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- 農産物直売所品：総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- その他の棚卸資産(印紙)：個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し当該部署から独立した審査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

該当する事項は、ありません。

Ⅳ 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性と固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

Ⅴ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 36,965千円

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なる場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額は、ありません。

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅵ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、823,647千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 510,064千円 機械・装置 278,471千円 その他の有形固定資産 35,111千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、J A S T E M窓口端末機、ATM、一部車両についてはリース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

定期預金700,000千円を為替決済の担保に、定期預金3,340,000千円をJ Aバンク独自の相互援助制度の担保に、定期預金1,100,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金2,000千円を鳴門市公金取り扱いに係る債務の担保に、それぞれ供しています。

4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は47,179千円です。

5. 理事及び監事に対する金銭債務はありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は195,053千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は195,053千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

棚卸資産の評価方法

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による低価法によっていましたが、購買事業システムを変更したため、当事業年度から数量管理品については総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)、売価管理品については売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しました。
この変更による影響は軽微です。

Ⅳ 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

Ⅴ 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項は、ありません。

Ⅵ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、826,506千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 510,064千円 機械・装置 278,872千円 その他の有形固定資産 37,569千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、J A S T E M窓口端末機、ATMについてはリース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

定期預金700,000千円を為替決済の担保に、定期預金3,140,000千円をJ Aバンク独自の相互援助制度の担保に、定期預金1,100,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金2,000千円を鳴門市公金取り扱いに係る債務の担保に、それぞれ供しています。

4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は62,510千円です。

5. 理事及び監事に対する金銭債務はありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は224,767千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は224,767千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行なった年月日 平成14年3月31日
- 再評価を行なった土地の当事業年度末における時価の合計額
が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 624,006千円
- 同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅶ 損益計算書に関する注記

該当する事項は、ありません。

Ⅷ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、25.60%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意志決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び設備借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が184,996千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行なった年月日 平成14年3月31日
- 再評価を行なった土地の当事業年度末における時価の合計額
が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 618,596千円
- 同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅶ 損益計算書に関する注記

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

Ⅷ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、35.10%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意志決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び設備借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が77,372千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	28,991,509	28,991,830	321
有価証券			
その他有価証券	2,991,250	2,991,250	-
貸出金(※1)	4,335,808		
貸倒引当金(※2)	△ 72,446		
貸倒引当金控除後	4,263,362	4,380,186	116,824
経済事業未収金	248,485		
貸倒引当金(※3)	△ 2,046		
貸倒引当金控除後	246,438	246,438	-
資 産 計	36,492,560	36,609,706	117,146
貯 金	36,174,733	36,183,541	8,807
設備借入金	102,600	102,519	△ 80
経済事業未払金	283,101	283,101	-
負 債 計	36,560,434	36,569,161	8,726

- (※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金4,659千円を含めています。
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 設備借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	1,402,221
合 計	1,402,221

- (※1) 外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	28,991,509					
有価証券						
その他有価証券のうち満期が未			110,210	104,410		2,772,200
貸出金(※1,2)	536,861	411,102	357,282	332,942	304,550	2,308,676
経済事業未収金(※3)	244,894					
合 計	29,773,265	411,102	467,492	437,352	304,550	5,080,876

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 153,008千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 79,732千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 3,590千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	26,934,901	26,936,325	1,424
有価証券			
その他有価証券	1,357,200	1,357,200	-
貸出金(※1)	4,341,360	4,394,483	53,123
貸倒引当金(※2)	△ 90,700		
貸倒引当金控除後	4,250,660	4,394,483	143,823
経済事業未収金	259,905		
貸倒引当金(※3)	△ 1,848		
貸倒引当金控除後	258,057	258,057	-
資 産 計	32,800,818	32,946,065	145,247
貯 金	32,716,772	32,729,983	13,211
設備借入金	115,950	115,857	△ 92
経済事業未払金	220,062	220,062	-
負 債 計	33,052,784	33,065,902	13,119

- (※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金5,626千円を含めています。
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 設備借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	1,404,150
合 計	1,404,150

- (※1) 外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	26,934,490					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの				111,630	106,010	690,990
貸出金(※1,2)	508,572	339,055	353,657	299,023	277,176	2,457,287
経済事業未収金	172,459					
合 計	27,615,521	339,055	353,657	410,653	383,186	3,148,277

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 205,799千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 100,960千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	33,594,159	1,134,301	1,390,668	41,716	13,887	-
設備借入金	13,350	13,350	13,350	13,350	6,150	43,050
合計	33,607,509	1,147,651	1,404,018	55,066	20,037	43,050

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(5) 借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	29,370,072	2,076,192	1,209,050	23,077	38,380	0
設備借入金	13,350	13,350	13,350	13,350	13,350	49,200
合計	29,383,422	2,089,542	1,222,400	36,427	51,730	49,200

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

IX 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	償却原価	貸借対照表 計上額	差額（※1）	
貸借対照表計上額が 償却原価を超えるもの	債券			
	国債	2,003,890	2,004,430	539
	小計	2,003,890	2,004,430	539
貸借対照表計上額が 償却原価を超えないもの	債券			
	受益証券	1,000,000	986,820	△ 13,180
	小計	1,000,000	986,820	△ 13,180
合計	3,003,890	2,991,250	△ 12,640	

（※1）なお、上記の差額△12,640千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれます。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	119,000	19,007	-
合計	119,000	19,007	-

(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

X 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による新退職年金共済制度及び全国農林漁業団体共済会との契約に基づき農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	126,557 千円
退職給付費用	11,638 千円
退職給付の支払額	△ 32,380 千円
新退職年金共済制度への拠出金	△ 4,103 千円
期末における退職給付引当金	101,711 千円

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	260,907 千円
農林漁業団体退職給付制度	△ 93,135 千円
新退職年金共済制度	△ 66,060 千円
未積立退職給付債務	101,711 千円
退職給付引当金	101,711 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	11,638 千円
----------------	-----------

農林漁業団体退職給付制度への拠出金 5,690千円は厚生費で処理しています。

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,353千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 48,712千円となっています。

IX 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	償却原価	貸借対照表 計上額	差額	
貸借対照表計上額が 償却原価を超えるもの	債券			
	国債	399,629	448,570	48,940
	受益証券	900,000	908,630	8,630
合計	1,299,629	1,357,200	57,570	

（※）なお、上記差額から繰延税金負債 15,923千円を差し引いた額 41,646千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	216,342	17,930	-
合計	216,342	17,930	-

(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

X 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による新退職年金共済制度及び全国農林漁業団体共済会との契約に基づき農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	132,511 千円
退職給付費用	12,513 千円
退職給付の支払額	△ 7,022 千円
新退職年金共済制度への拠出金	△ 11,444 千円
期末における退職給付引当金	126,557 千円

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	305,538 千円
農林漁業団体退職給付制度	△ 105,378 千円
新退職年金共済制度	△ 73,601 千円
未積立退職給付債務	126,557 千円
退職給付引当金	126,557 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	12,513 千円
出向先負担分	△ 72 千円
当期の退職給付費用	12,440 千円

農林漁業団体退職給付制度への拠出金 6,220千円は厚生費で処理しています。

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,195千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 50,722千円となっています。

XI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。
(単位：千円)

項目	金額
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	2,898
退職給付引当金	28,133
減価償却額	6,553
役員退職慰労引当金	7,969
貸倒引当金	20,524
賞与引当金	4,173
その他	2,669
繰延税金資産小計	72,920
評価性引当金	△ 35,955
繰延税金資産合計(A)	36,965
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	-
繰延税金負債合計(B)	-
繰延税金資産の純額(A)+(B)	36,965

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.29 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項	△ 4.16 %
住民税均等割等	0.98 %
評価性引当額の増減	△ 23.78 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.99 %

XII キャッシュ・フロー計算書に関する注記

- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	29,054,612	千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 27,798,000	千円
現金及び現金同等物	1,256,612	千円

XI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。
(単位：千円)

項目	金額
繰延税金資産	
退職給付引当金	35,005
減価償却額	7,230
役員退職慰労引当金	6,871
貸倒引当金	25,504
賞与引当金	1,991
その他	9,985
繰延税金資産小計	86,589
評価性引当金	△ 47,651
繰延税金資産合計(A)	38,937
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△ 15,923
繰延税金負債合計(B)	△ 15,923
繰延税金資産の純額(A)+(B)	23,013

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.77 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項	△ 7.42 %
住民税均等割等	1.81 %
評価性引当額の増減	7.91 %
その他	6.15 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.88 %

XII キャッシュ・フロー計算書に関する注記

- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	27,079,431	千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 26,728,000	千円
現金及び現金同等物	351,431	千円

6.部門別損益計算書（令和2年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,750,793	238,303	108,355	1,286,594	115,038	2,502	
事業費用 ②	1,202,299	60,565	5,164	1,013,844	111,703	11,020	
事業総利益 (①-②) ③	548,494	177,737	103,190	272,749	3,334	△ 8,517	
事業管理費 ④	513,656	102,349	98,057	291,580	3,565	18,105	
（うち減価償却費 ⑤）	(58,235)	(3,156)	(1,877)	(52,070)	(636)	(493)	
（うち 人件費 ⑤'）	(357,355)	(67,451)	(78,335)	(191,867)	(2,346)	(17,354)	
※うち共通管理費 ⑥		43,193	32,358	72,842	951	3,225	△ 152,571
（うち減価償却費 ⑦）		(2,333)	(1,748)	(3,935)	(51)	(174)	(△ 8,242)
（うち 人件費 ⑦'）		(12,537)	(14,560)	(35,663)	(436)	(3,225)	(△ 66,423)
事業利益 (③-④) ⑧	34,837	75,388	5,133	△ 18,830	△ 230	△ 26,622	
事業外収益 ⑨	15,943	9,061	4,759	2,112	6	2	
※うち共通分 ⑩		368	213	564	6	0	△ 1,153
事業外費用 ⑪	1,533	533	309	689	0	0	
※うち共通分 ⑫		533	309	734	△ 78	0	△ 1,499
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	49,247	83,916	9,583	△ 17,407	△ 223	△ 26,620	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	69	69	0	0	0	0	
※うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	49,177	83,846	9,583	△ 17,407	△ 223	△ 26,620	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑲		8,494	4,931	13,035	159	△ 26,620	
営農指導事業分 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	49,177	75,352	4,651	△ 30,442	△ 383		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）

- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等・・・直課できない人件費については給料手当割、その他の事業管理費及び事業外収益については事業総利益割により配賦しています。
 - 営農指導事業・・・事業総利益割により配賦しています。
- 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28.31%	21.21%	47.74%	0.62%	2.11%	100%
営農指導事業	31.91%	18.53%	48.97%	0.60%		100%

3 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の資産	39,854,586	36,324,526	521	356,830	3,172,707
総資産（共通資産配分後）	39,854,586	37,755,518	532,470	1,566,597	
（うち固定資産）	1,698,151	365,371	273,694	1,059,085	

(平成31年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,589,328	249,454	112,042	1,140,301	85,369	2,161	
事業費用 ②	1,077,120	62,018	6,987	914,266	82,323	11,525	
事業総利益 (①-②) ③	512,208	187,436	105,055	226,034	3,045	△ 9,363	
事業管理費 ④	504,834	134,562	95,633	250,455	3,375	20,808	
(うち減価償却費 ⑤)	(56,095)	(2,292)	(1,262)	(50,304)	(677)	(1,557)	
(うち人件費 ⑤')	(344,808)	(96,028)	(74,705)	(152,797)	(2,059)	(19,218)	
※うち共通管理費 ⑥		52,494	33,340	67,298	929	3,639	△ 157,702
(うち減価償却費 ⑦)		(1,912)	(1,214)	(2,451)	(33)	(132)	(△ 5,744)
(うち人件費 ⑦')		(18,185)	(14,147)	(28,936)	(389)	(3,639)	(△ 65,298)
事業利益 (③-④) ⑧	7,373	52,873	9,422	△ 24,420	△ 329	△ 30,172	
事業外収益 ⑨	18,140	10,123	4,755	3,236	22	2	
※うち共通分 ⑩		1,387	777	1,673	22	0	△ 3,861
事業外費用 ⑪	21	0	0	21	0	0	
※うち共通分 ⑫		0	0	0	0	0	0
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	25,492	62,996	14,177	△ 21,205	△ 306	△ 30,170	
特別利益 ⑭	15,110	0	0	15,110	0	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	14,033	0	0	14,033	0	0	
※うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	26,569	62,996	14,177	△ 20,127	△ 306	△ 30,170	
営農指導事業分配賦額 ⑲		10,842	6,076	13,074	176	△ 30,170	
営農指導事業税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	26,569	52,154	8,100	△ 33,202	△ 483		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等・・・直課できない人件費については給料手当割、その他の事業管理費及び事業外収益については事業総利益割により配賦しています。

(2) 営農指導事業・・・事業総利益割により配賦しています。

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	33.29%	21.14%	42.67%	0.59%	2.31%	100%
営農指導事業	35.94%	20.14%	43.34%	0.58%		100%

3 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の資産	36,335,025	32,772,972	937	370,972	3,190,142
総資産 (共通資産配分後)	36,335,025	34,259,463	521,420	1,554,141	
(うち固定資産)	1,718,279	424,645	269,101	1,024,532	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月26日

大津松茂農業協同組合

代表理事組合長 佐々木 伸夫

8. 会計監査人の監査

平成31年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
経常収益(事業収益)	1,442	1,411	1,499	1,589	1,735
信用事業収益	221	209	269	249	238
共済事業収益	128	123	117	112	108
農業関連事業収益	1,090	1,076	1,108	1,097	1,180
その他事業収益	1	2	3	130	223
経常利益	65	45	49	25	49
当期剰余金	48	56	-5	13	46
出資金 (出資口数)	583 (583,904口)	600 (600,816口)	618 (618,274口)	639 (639,007口)	666 (666,168口)
純資産額	2,610	2,688	2,700	2,699	2,711
総資産額	31,740	32,782	34,869	36,335	39,854
貯金等残高	28,163	28,830	31,129	26,934	28,991
貸出金残高	2,725	3,663	3,969	4,335	4,331
有価証券残高	903	1,072	888	1,357	2,991
剰余金配当金額	8	8	9	9	9
出資配当金	8	8	9	9	9
事業利用分量配当金	-	-	-	-	-
職員数	55	54	57	53	58
単体自己資本比率	20.04	20.35	18.72	18.24	18.03

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取扱は行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	令和2年度	平成31年度	増減
資金運用収支	186	198	△ 12
役務取引等収支	5	6	△ 1
その他信用事業収支	△ 15	△ 18	3
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	177 (0.51)	187 (0.59)	△ 10 (△ 0.08)
事業粗利益 (事業粗利益率)	591 (1.43)	512 (1.42)	79 (0.01)
事業純益	77		
実質事業純益	77		
コア事業純益	58		
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	58		

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項 目	令和2年度			平成31年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	34,822	181	0.52	31,437	196	0.62
うち預金	28,000	123	0.44	25,897	125	0.48
うち有価証券	2,440	13	0.57	1,173	8	0.76
うち貸出金	4,382	43	1.00	4,367	61	1.42
資金調達勘定	34,879	20	0.06	31,591	21	0.07
うち貯金・定期積金	34,876	20	0.06	31,577	21	0.07
うち借入金	3	0	0.02	14	0	0.51
総資金利ざや	-	-	0.29	-	-	0.30

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項 目	令和2年度増減額	平成31年度増減額
受 取 利 息	△ 14	△ 49
うち預金	△ 2	△ 29
うち有価証券	5	0
うち貸出金	△ 17	△ 20
支 払 利 息	△ 1	△ 2
うち貯金・定期積金	△ 1	△ 2
うち借入金	0	0
差 引	△ 13	△ 46

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和2年度	平成31年度	増 減
流動性貯金	10,043 (28.9)	8,906 (28.2)	1,137
定期性貯金	24,661 (71.0)	22,650 (71.7)	2,011
その他の貯金	6 (0.0)	21 (0.0)	△14
計	34,711 (100.0)	31,577 (100.0)	3,133
譲渡性貯金	- (0.0)	- (0.0)	-
合 計	34,711 (100.0)	31,577 (100.0)	3,133

(注)

1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和2年度	平成31年度	増 減
定期貯金	25,225 (100.0)	23,121 (100.0)	2,104
うち固定金利定期	25,225 (100.0)	23,121 (100.0)	2,104
うち変動金利定期	- (0.0)	- (0.0)	-

(注)

1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

項 目	令和2年度	平成31年度	増 減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	4,199	4,165	34
当座貸越	183	202	△19
割引手形	-	-	-
合 計	4,382	4,367	15

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和2年度	平成31年度	増 減
固定金利貸出	3,431 (78.2)	3,315 (75.9)	115
変動金利貸出	718 (16.3)	826 (18.9)	△108
その他	233 (5.3)	225 (5.1)	7
合 計	4,382 (100.0)	4,367 (100.0)	15

(注)

1. ()内は構成比です。
2. 「その他」は、当座貸越、無利息等固定・変動の区分のないものです。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	平成31年度	増 減
貯金・定期積金等	118	96	22
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	421	414	7
その他担保物	-	-	-
小 計	539	510	29
農業信用基金協会保証	1,975	1,956	19
その他保証	-	58	△58
小 計	1,975	2,014	△39
信 用	1,817	1,811	6
合 計	4,331	4,335	△4

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和2年度	平成31年度	増 減
設備資金	3,630 (83.8)	3,642 (84.0)	△12
運転資金	698 (16.1)	691 (15.9)	7
合 計	4,331 (100.0)	4,335 (100.0)	△4

(注) ()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和2年度	平成31年度	増 減
農業	994 (22.9)	1,002 (23.1)	△8
林業	- (0.0)	- (0.0)	-
水産業	- (0.0)	- (0.0)	-
製造業	204 (4.7)	172 (3.9)	31
鉱業	- (0.0)	- (0.0)	-
建設・不動産業	79 (1.7)	48 (1.1)	30
電気・ガス・熱供給水道業	47 (1.1)	51 (1.1)	△3
運輸・通信業	41 (0.9)	44 (1.0)	△3
卸売・小売・サービス業・飲食業	167 (3.8)	169 (3.9)	△1
金融・保険業	249 (5.7)	252 (5.8)	△3
地方公共団体	1,617 (37.3)	1,611 (37.1)	6
非営利法人	- (0.0)	- (0.0)	-
その他	927 (21.4)	980 (22.6)	△53
合 計	4,325 (100.0)	4,335 (100.0)	△4

(注) ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	平成31年度	増 減
農業	802	791	11
穀作	-	-	-
野菜・園芸	16	8	8
果樹・樹園農業	83	100	△16
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	702	683	19
農業関連団体等	-	-	-
合計	802	791	11

- (注)
1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JA全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	平成31年度	増 減
プロパー資金	499	526	△26
農業制度資金	303	265	38
農業近代化資金	303	265	38
その他制度資金	-	-	-
合計	802	791	11

- (注)
1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	平成31年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
合計	-	-	-

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区 分	令和2年度	平成31年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	195,053	224,767	△29,714
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	195,053	224,767	△29,714

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)農地、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円)

債権区分	令和2年度	平成31年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,360	23,698
危険債権	185,694	201,070
要管理債権	0	0
小計(A)	195,054	224,768
保全額合計(B)	195,054	224,768
担保・保証	122,492	134,138
引当	72,562	90,630
保全率(B/A)	100.0%	100.0%
正常債権	4,137,567	4,112,665
合計	4,332,621	4,337,433

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、等JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状態の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権
3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和債権
- ④ 正常債権
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

対象債権	< 自己査定債務者区分 >			< 金融再生法債権区分 >			< リスク管理債権 >		
	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先						延滞債権		
	破綻懸念先			危険債権					
要注意先	要管理先			要管理債権			3か月以上延滞債権		
	その他要注意先						貸出条件緩和債権		
	正常先			正常債権					

<p>●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者</p> <p>●実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者</p> <p>●破綻懸念先 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者</p> <p>●要管理先 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者 i 3か月以上延滞債権 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権 ii 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権</p> <p>●その他の要注意先 要管理先以外の要注意先に属する債務者</p> <p>●正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者</p>	<p>●破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権</p> <p>●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権</p> <p>●要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権</p> <p>●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権</p>	<p>●破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金</p> <p>●延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金</p> <p>●3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）</p> <p>●貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）</p>
--	--	---

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和2年度				平成31年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0	13	0	-	13	0
個別貸倒引当金	92	74	16	75	74	89	92	-	89	92
合 計	92	74	16	75	74	102	92	-	102	92

⑫ 貸出金償却の額

(単位:千円)

項 目	令和2年度	平成31年度
貸出金償却額	16,940	5,614

(3) 内国為替取扱実績

(単位:千件、千円)

種 類		令和2年度		平成31年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	3	21	3	18
	金 額	8,542,863	4,757,323	6,665,589	2,931,902
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
雑 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	18,069	1,096	15,756	2,716
合 計	件 数	3	21	3	18
	金 額	8,560,932	4,758,419	6,681,345	2,934,618

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	平成31年度	増 減
国 債	1,505	581	924
地 方 債	-	-	-
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
そ の 他 の 証 券	935	591	344
合 計	2,440	1,173	1,267

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超 4年以下	4年超 5年以下	5年超	期間の定め のないもの	合 計
	平成31年度							
国 債						448		448
地 方 債								-
政 府 保 証 債								-
金 融 債								-
短 期 社 債								-
社 債								-
株 式								-
そ の 他 の 証 券				111		106		217
令和2年度								
国 債						2,004		2,004
地 方 債								-
政 府 保 証 債								-
金 融 債								-
短 期 社 債								-
社 債								-
株 式								-
そ の 他 の 証 券			110	104		772		986

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種 類	令和2年度			平成31年度		
		貸借対照表計上額	償却原価	差 額	貸借対照表計上額	償却原価	差 額
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	国 債	2,004,430	2,003,890	540	448,570	399,629	48,941
	地 方 債						
	政府保証債						
	金 融 債						
	短 期 社 債						
	社 債						
	その他の証券	986,820	1,000,000	△ 13,180	908,630	900,000	8,630
合 計		2,991,250	3,003,890	△ 12,640	1,357,200	1,299,629	57,571

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種 類	令和2年度		平成31年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生 命 総 合 共 済	終身共済	347,282	22,042,158	275,767	23,025,916
	定期生命共済	95,000	159,000	2,000	64,000
	養老生命共済	123,100	9,626,656	193,000	11,318,032
	うちこども共済	73,100	2,501,800	65,000	2,724,200
	医療共済	-	52,000	10,500	52,000
	がん共済	-	3,500	-	3,500
	定期医療共済	-	56,400	-	56,400
	介護共済	87,430	211,384	20,530	123,953
	年金共済	-	-	-	-
建物更生共済	2,963,450	35,258,806	3,821,360	35,216,796	
合 計	3,616,262	67,409,905	4,323,157	69,860,598	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	令和2年度		平成31年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	387	6,468	282	6,125
がん共済	5	215	20	220
定期医療共済	-	147	-	157
合 計	392	6,830	302	6,502

(注) 1. 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	令和2年度		平成31年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	90,513	254,048	27,441	163,535
生活障害共済(一時金型)	-	-	-	-
生活障害共済(定期年金型)	-	600	-	600
特定重度疾病共済	3,000	3,000		
合 計	93,513	257,648	27,441	164,135

(注) 金額は、介護共済金額、生活障害共済は生活共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類	令和2年度		平成31年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	38,345	274,287	42,812	253,133
年金開始後	-	109,912	-	100,347
合 計	38,345	384,200	42,812	353,480

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	令和2年度		平成31年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	2,800,470	2,541	2,741,870	2,463
自動車共済		90,222		87,939
傷害共済	2,665,000	5,833	5,758,500	6,140
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		60		73
自賠責共済		15,423		17,368
合 計		114,081		113,985

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和2年度		平成31年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	142,549	15,060	141,540	14,559
農 薬	177,627	19,451	179,690	18,780
飼 料	18,101	448	14,865	353
農 業 機 械	127,512	12,600	49,948	9,127
施 設 資 材	301,444	26,266	320,442	31,500
自 動 車	2,270	93	11,298	152
種 苗	80,113	4,204	82,547	2,578
燃 料	1,035	418	88	11
そ の 他	-	-	-	-
合 計	850,655	78,544	800,423	77,064

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和2年度		平成31年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	-	-	-	-
麦・豆・雑穀	-	-	-	-
野 菜	4,571,489	84,659	4,493,839	83,220
れんこん	1,111,143	20,576	1,246,989	23,092
かんしょ	3,009,832	55,739	2,814,100	52,113
だいこん	450,514	8,342	432,749	8,014
果実(なし)	1,008,889	18,684	847,085	15,691
花き・花木	-	-	-	-
畜 産 物	-	-	-	-
林 産 物	-	-	-	-
そ の 他	19,166	350	27,958	521
合 計	5,599,545	103,693	5,368,883	99,433

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和2年度		平成31年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
建設・建材	84,616	1,270	56,348	844
生 活	17,992	1,022	6,984	1,136
食 品	12,429	1,041	13,747	1,163
そ の 他	-	-	9,230	252
合 計	115,038	3,334	86,313	3,399

(2) 直売所事業

(単位:千円)

項 目		令和2年度	平成31年度
収 入	買取品販売高	158,049	95,058
	委託手数料	54,777	26,920
	その他の収益	10,376	8,549
	計	223,204	130,529
支 出	買取品受入高	125,772	73,014
	労 務 費	23,906	16,169
	その他の費用	15,741	25,648
	計	165,420	114,832
利 益		57,784	15,696

※ 取扱高 510,724 千円(税込) (注)取扱高は税込み金額です。

委託品販売高 339,971 千円

買取品販売高 170,753 千円

5. 指導事業

(単位:千円)

項 目		令和2年度	平成31年度
収 入	指導補助金	341	345
	賦課金収入	-	-
	実費収入	2,161	1,816
	その他指導収入	-	-
	計	2,502	2,161
支 出	営農改善費	10,093	10,015
	生活改善費	786	870
	組織育成費	140	640
	計	11,020	11,525

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	令和2年度	平成31年度	増減
総資産経常利益率	0.13	0.07	0.06
資本経常利益率	1.85	0.96	0.89
総資産当期純利益率	0.12	0.04	0.08
資本当期純利益率	1.75	0.51	1.24

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率
=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		令和2年度	平成31年度	増減
貯貸率	期末	12.0	13.3	△ 1.28
	期中平均	12.6	13.8	△ 1.27
貯証率	期末	8.3	4.1	4.12
	期中平均	7.0	3.7	3.28

- (注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	令和2年度	平成31年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,235,940	2,169,833
うち、出資金及び資本準備金の額	666,168	639,007
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,581,511	1,544,095
うち、外部流出予定額(△)	9,677	9,307
うち、上記以外に該当するものの額	△2,062	△3,962
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	291	340
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	291	340
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	91,235	121,647
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,327,467	2,291,820
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,381	10,785
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,381	10,785
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,381	10,785

項 目	令和2年度	平成31年度
自己資本		
自己資本の額 (イ)－(ロ) (ハ)	2,322,086	2,281,035
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	11,950,200	11,711,968
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	375,646	375,645
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△300,172	△300,174
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	675,819	675,819
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	924,460	791,232
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	12,874,660	12,503,201
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	18.03%	18.24%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

	令和2年度			平成31年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	54,883	-	-	116,155	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,005,095	-	-	400,616	-	-
外国の中央政府及び中央銀行	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,617,978	-	-	1,611,652	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	28,992,008	5,798,401	231,936	26,936,157	5,387,231	215,489
法人等向け	48,506	6	0	48,506	6	0
中小企業等向け及び個人向け	42,870	12,443	497	63,804	19,409	776
抵当権付住宅ローン	198,595	69,166	2,766	210,033	73,264	2,930
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	119,346	46,658	1,866	152,417	57,720	2,308
取立未済手形	5,243	1,048	41	8,614	1,722	68
信用保証協会等保証付	1,771,196	172,350	6,894	1,670,392	161,994	6,479
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	189,751	189,751	7,590	191,680	191,680	7,667
上記以外	3,215,045	5,282,826	211,313	3,373,081	5,441,592	217,663
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,412,585	3,531,463	141,258	1,412,586	3,531,465	141,258
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,802,459	1,751,363	70,054	1,960,495	1,910,127	76,405
証券化	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,000,000	1,900	76	900,000	1,700	68
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	675,819	27,032	-	675,819	27,032
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	300,172	12,006	-	300,174	12,006
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	39,260,520	11,950,200	478,008	35,683,112	11,711,968	468,478
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポ	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	39,260,520	11,950,200	478,008	35,683,112	11,711,968	468,478
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
<基礎的手法>	924,460		36,978	791,232		31,649
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	12,874,660		514,986	12,503,201		500,128

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和2年度				平成31年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		38,260,520	4,337,816	2,005,095	119,346	34,783,112	4,343,178	400,616	152,417
国外		-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		38,260,520	4,337,816	2,005,095	119,346	34,783,112	4,343,178	400,616	152,417
法人	農業	24,114	24,114	-	-	7,659	7,659	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	30,409,837	200,115	-	-	28,357,358	200,116	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	238,258	48,506	-	-	240,187	48,506	-	-
	日本国政府・地方公共団体	3,623,073	1,617,978	2,005,095	-	2,012,268	1,611,652	400,616	-
	上記以外	13,942	13,942	-	-	-	-	-	-
	個人		2,436,602	2,433,160	-	-	2,478,212	2,475,243	-
その他		1,514,692	-	-	-	1,687,426	-	-	-
業種別残高計		38,260,520	4,337,816	2,005,095	-	34,783,112	4,343,178	400,616	152,417
1年以下		29,127,929	135,921	-	/	27,122,234	186,076	-	/
1年超3年以下		170,586	170,586	-	/	186,303	186,303	-	/
3年超5年以下		319,310	319,310	-	/	159,526	159,526	-	/
5年超7年以下		120,141	120,141	-	/	165,851	165,851	-	/
7年超10年以下		964,359	964,359	-	/	908,033	908,033	-	/
10年超		4,507,708	2,502,613	2,005,095	/	2,974,454	2,573,838	400,616	/
期間の定めのないもの		3,050,483	124,882	-	/	3,266,708	163,548	-	/
残存期間別残高計		38,260,520	4,337,816	2,005,095	/	34,783,112	4,343,178	400,616	/

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーを言います。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

区 分	令和2年度					平成31年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0	13	0	-	13	0
個別貸倒引当金	92	74	16	75	74	89	92	-	89	92

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	令和2年度						平成31年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	92	74	16	75	74	/	89	92	-	89	92	/
国 外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/
地域別計	92	74	16	75	74	/	89	92	-	89	92	/
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	92	74	-	92	74	-	89	92	-	89	92	-
業種別計	92	74	-	92	74	-	89	92	-	89	92	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

			令和2年度			平成31年度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト	0%	-	3,852	3,852	-	2,316	2,316
	リスク・ウエイト	2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト	4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト	10%	-	1,723	1,723	-	1,619	1,619
	リスク・ウエイト	20%	-	28,997	28,997	-	26,944	26,944
	リスク・ウエイト	35%	-	197	197	-	209	209
	リスク・ウエイト	50%	-	95	95	-	124	124
	リスク・ウエイト	75%	-	16	16	-	25	25
	リスク・ウエイト	100%	-	2,817	2,817	-	2,977	2,977
	リスク・ウエイト	150%	-	24	24	-	27	27
	リスク・ウエイト	250%	-	1,212	1,212	-	1,212	1,212
	その他		-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト	1250%	-	-	-	-	-	-	
計			-	38,936	38,936	-	35,458	35,458

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイト変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付けがA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付けがBBB-またはBaa3以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	令和2年度		平成31年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者 向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	355	-	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合計	355	-	-	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和2年度		平成31年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,402,221	1,402,221	1,404,150	1,404,150
合計	1,402,221	1,402,221	1,404,150	1,404,150

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する事項はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連株式の評価損益等)

該当する事項はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

◇金利リスク算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた

残高、③現残高の50%相当額のうち、最少の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提をおいたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点)
特段ありません。

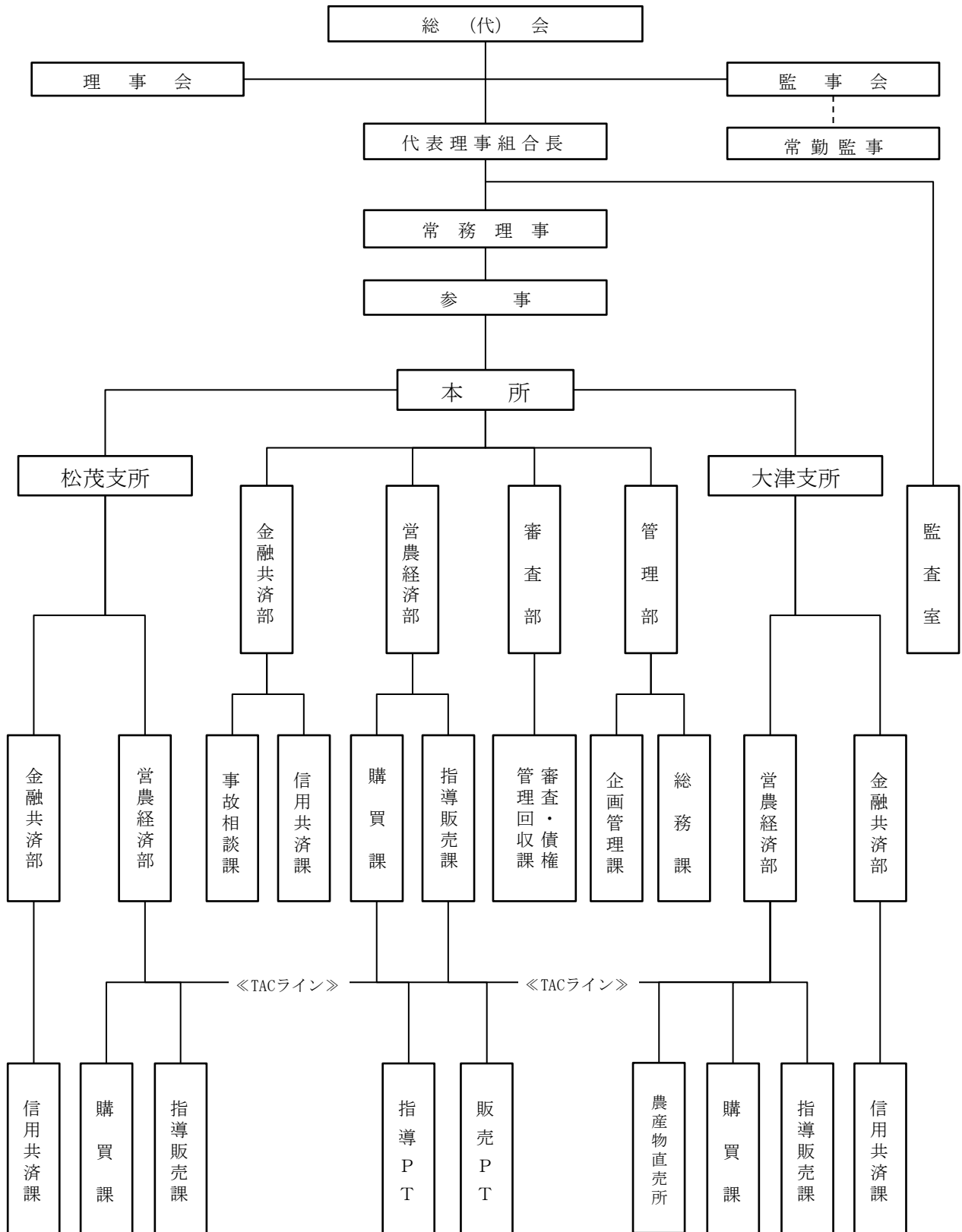
② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		Δ EVE		Δ NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	387	175			63		42	
2	下方パラレルシフト	0	0			1		2	
3	スティープ化	361	172						
4	フラット化	0	0						
5	短期金利上昇	12	9						
6	短期金利低下	0	0						
7	最大値	387	175			63		42	
		ホ		へ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	2,322		2,280					

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（令和3年3月末現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	佐々木 伸夫	理事	益田 茂明
常務理事	喜瀬 邦彦	理事	佐藤 肇
常務理事	中野 治夫	理事	吉成 克治
第一理事	吉成 顕二	理事	橋本 宏
理事	近藤 和重	理事	金澤 理
理事	吉田 喜久雄	理事	森本 功
理事	吉田 彰子	理事	齋藤 修治
理事	荒木 眞男	代表監事	宮内 誠司
理事	古川 静男	常勤監事	久次米 敏弘
理事	仲須 真理	員外監事	日根 啓一
理事	信田 敬二	監事	山 畠 啓男

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和3年3月現在） 所在地：東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	令和2年度	平成31年度	増減
正組合員	1,165	1,179	△ 14
個人	1,151	1,168	△ 17
法人	14	11	3
准組合員	1,109	1,062	47
個人	1,105	1,058	47
法人	4	4	0
合計	2,274	2,241	33

5. 組合員組織の状況

大津支所

組 織 名	構 成 員 数
れんこん販売部会	78名
かんしょ・だいこん販売部会	151名
なし販売部会	94名
年金友の会	687名
青年部	38名
J A 女性部	70名
フレッシュミス部(若妻会)	13名
なかよし会(高齢者会)	17名

松茂支所

組 織 名	構 成 員 数
蓮根部会	30名
土付蓮根部会	10名
甘藷部会	200名
甘藷共販部会	25名
大根部会	45名
大根共選部会	38名
松茂梨生産組合	30名
松茂農研クラブ (後継者クラブ)	7名
年金友の会	627名
J A 女性部	45名

6. 特定信用事業代理業者の状況

(令和3年3月末現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

7. 地区一覧

徳島県 鳴門市
徳島県 板野郡 松茂町

8. 店舗等のご案内

(令和3年3月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM設置状況
本所	鳴門市大津町備前島字横丁ノ越297番地1	088-686-1106	1台
大津支所	鳴門市大津町備前島字横丁ノ越297番地1	088-686-1101	
松茂支所	板野郡松茂町広島字壺番越1番地	088-699-2511	1台